

## 平成 30 年度第 4 回伊勢市総合計画審議会 議事要録

◆日時 平成 30 年 11 月 2 日（金）19：00～20：15

◆会場 伊勢市生涯学習センター いせトピア 3 階研修室

◆出席委員

山本 誠委員、森 裕美委員、竜田 和代委員、永井 正高委員、山本 康史委員、  
酒徳 雅明委員、西村 純一委員、西村 幸泰委員、浅野 聡委員、新田 均委員、  
福井 夏美委員

◆欠席委員

美濃 松謙委員、宮崎 吉博委員、岩崎 良文委員、三村 和也委員

◆出席職員

情報戦略局【情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課課長補佐、  
企画調整課主査 2 名】

環境生活部【環境生活部長、環境生活部参事】

教育委員会【教育事務部長、学校教育課長、文化振興課長】

健康福祉部【健康福祉部長】

危機管理部【危機管理部長、危機管理課長】

消防本部【消防課長、予防課長】

産業観光部【産業観光部長、観光誘客課長】

都市整備部【都市整備部長、都市整備部参事（兼建築住宅課長）、交通政策課長】

上下水道部【上下水道部次長】

◆議事概要

（1）前回の振り返り（第 3 回審議会議事要録）

（2）第 3 次伊勢市総合計画の進行管理について

第 3 回の審議会に引き続き、来年度事業の立案及び進行管理シートの構成について  
意見をいただきたい。

（3）答申について

◇会議録（要録）

以下の要録は、事務局により要旨を編集したものです。微妙なニュアンス等が表現されておきませんので、ご了承ください。

**進行管理全体について**

・特にソフト事業で、お金では見えない創意工夫の部分で、この 1 年間、取組として何を頑張ろうとしているのかという「思い」をこうした計画には示してほしい。

## (2) 第3次伊勢市総合計画の進行管理について

### 第2章

- ・計画策定時の答申でも触れたが、島根県出雲市の伝統文化の啓発など先進的に取り組む他府県の教育委員会の実践例について、「どうしてできるのか」など、調査していただきたい。

### 第4章

#### 【第4章第1節】

- ・感染症対策について、地域でしっかり守っていけば大丈夫であり、はしか、風疹のワクチンを早めに打つような啓蒙に取り組み、予防接種行政を進めてほしい。
- ・夜病院へ行きたい時に、タクシーを呼ぶことができないと、救急車を呼ぶことにもなるが、救急車をタクシー代わりに利用することが問題視されている。市が動くことは難しいかも分からないが、関係機関へ働きかけるなどしてもらいたい。

#### 【第4章第4節】

- ・少子化は進むが、2歳未満児を受け入れる施設はあつという間に一杯になるため、働くために子どもを預ける場所が必要と感じた。しっかりニーズを把握し、待機児童がないということで大丈夫と思わず、計画を進めてほしい。
- ・皇學館 TV で、子育てを終えた世代が子どもの面倒を見るといった取組の特集があった。そういった取組の支援は伊勢市のどの部署が担当しているのか。知らなくては利用できない、そういうところに登録できることを知らないと残念なので、周知と促進に取り組んでももらいたい。  
→ファミリーサポートセンター事業を NPO 団体に委託し取り組んでいる。子育てしていただける方、サービスを希望する方に登録していただいて、マッチングを行っている。サービスを希望する方には母子手帳を渡す際に周知をしているが、子育てしていただける方も併せて引き続き周知に取り組む。

#### 【第4章第5節】

- ・団塊の世代が75歳以上になる「2025年問題」のさらに先を考えると、認知症問題がある。施設にあずけるだけでなく、生活の中に取り込むことで認知症の進行が進まないと聞く。そういった視点でもコミュニティづくりが重要と考える。そうしたことを見据えた計画を立ててもらいたい。

### 第5章

#### 【第5章第1節】

- ・2018年に各地を襲った災害を見ると、外部からの支援をうまく受け入れているまちがより早く復旧している。こうした「受援力」の向上に関しても、これからの計画に反映してもらいたい。  
→今後、伊勢市の受援計画に活かしていきたい。
- ・避難所運営についての考え方が変わってきており、単に「生きていけば良い場所」から「生活を支える場所」でなければならなくなっており、それを認識する必要がある。また、避難所が地域の拠点になるということは、伊勢市の計画に位置づけられているが、住民と共有するという観点での啓発をもう少し強化していく必要がある。

→まちづくり協議会や自治会の皆様とともに避難所のあり方を考えていきたいと考えている。

- ・最近、平成 29 年の台風 21 号の災害対応の記録を見せてもらったが、これは総合計画に反映されているのか。

→災害対応の記録とともに、平成 30 年 1 月にどんなことができたか、できなかったかを振り返った。地域防災計画に反映し、できるところから順次進めている。

#### 【第 5 章第 2 節】

- ・犯罪件数そのものは減っているものの、犯罪の中身が変わってきている。手口が巧妙化する犯罪に対する啓発を地域として取り組む必要がある。

→街頭啓発や新しい啓発方法も取り入れながら進めていきたい。

- ・今後増えることが見込まれる外国人観光客が犯罪に巻き込まれない、万が一の場合もトラブルに対応できるような体制を構築してほしい。

#### 【第 5 章第 3 節】

- ・消防本部が移転して 2 年経過し、移転の成果と課題が見えてきたと思う。成果を伸ばし課題を改善するための取組、特に消防においては初期消火、救急においては初期救命を担うバイスタンダーの行動促進が課題となっているように思うので、それらの啓発を促進する機会のさらなる回数増や内容充実に向けた取組を進めてほしい。

#### 【第 5 章第 4 節】

- ・「第 5 章第 2 節」と同様、外国人観光客そして日本人観光客の増加に伴い、交通事故に巻き込まれない対策・万が一巻き込まれた場合の体制づくりが必要と考える。こうした取組は「また行きたくなる伊勢市」につながる。

- ・課題の「歩行者の安全確保」の中で、歩行者側に夜間出歩く際に黒い服装の自粛を求めるなどの啓発を行っているのか。

→高齢者を対象とした教室を行いながら、啓発物品として蛍光タスキを配付している。

### 第 6 章

#### 【第 6 章第 1 節】

- ・「伊勢」と農産物が結びつかないので、ブランド化の推進が大切だと考える。

#### 【第 6 章第 2 節】

- ・新道商店街は市道であり、商店街が合意していても、占有許可など手続きが複雑で、イベントをするにもハードルが高いと聞く。活性化するためにもハードルを下げるような取組をしてもらいたい。

#### 【第 6 章第 3 節】

- ・災害時の外国人、帰宅困難者対策についてはもう少し手を入れてやっていかなければいけない。観光協会の案内所でどこまで何ができるのかを早めに考え、行政と手を携えながらガイドラインを作っていく必要がある。

#### 【第 6 章第 4 節】

- ・働き方改革について、法に関する周知・啓発をもう少し行政から事業所にしていきたい。また、事業者からは人手不足の声が聞こえてくる。人手不足は過労、残業増にもつながるので、そういった部分への支援、取組をもう少し踏み込んでほしい。

## 第7章

### 【第7章第3節】

- ・伊勢市が管理するポンプ場はたくさんあると思うが、自然災害が続く中で、迅速な対応により差が出るので、地区や人により対応にバラつきが無いように、災害時にそれを稼働させる時間帯などの指導をしながら、市が災害前のデータも分析し、減災に取り組んでほしい。

→ポンプには、運転を地元をお願いしているものと自動運転しているものがある。今後も地元の方との連絡を密にしながら、災害時の対応に取り組んでいきたい。

### 【第7章第4節】

- ・課題に掲げた「立地適正化計画」を着実に進めてほしい。他の章（分野）と連動するが、不要な都市基盤は廃止して行って、必要な都市基盤は重点的にメンテナンスして行ってほしい。
- ・阪神淡路大震災の関連で、地域の再開発計画がもともとあり、被災後それをそのまま復興計画にシフトしたことで、ある地区は復興が早かったと聞く。都市基盤の関連計画を見ると、計画期間が長いものがあるが、その間に地震が起こる可能性があるのでそうした視点も考えておくと良い。
- ・事前復興計画については、今後の課題である。伊勢市都市マスタープランを策定しており、数年前に比べ防災のページも増えた。立地適正化計画でも、将来的に都市の重点をずらして集める方針に、災害危険地域は外すとあり、皆さんの合意を得ながら50年、100年という時間がかかるかもわからないが、少しずつ安全な都市づくりに向かって進めてほしい。

→立地適正化計画は、津波浸水区域も見据えながら、どうやってまちを誘導していくかを策定したものである。また都市マスタープランにも防災の観点を取り入れ、策定を進めるなど、災害に対応できる計画づくりを行っている。

## 第8章

### 【第8章第1節】

- ・会議所では「検定お伊勢さん」事業に取り組んでおり、伊勢の人が伊勢を知って、やってくる人に話ができることは良いことである。学校現場での利用など、活用を推進してもらいたい。

### (3) 答申について

答申については、前回（第3回）と今回（第4回）の審議会が出た意見を、進行管理全体に関わるものは箇条書き、分野別に出た個別意見は表に整理してまとめたい。答申案は、会長、副会長で整理した後、委員に確認してもらう手順で進めたい

⇒了承